

**スマート農業技術活用促進法に基づく特例措置等を活用した
スマート農業技術の導入について**

令和 6 年 1 0 月

農林水産省

スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定とは？

- スマート農業技術活用促進法に基づき、**スマート農業技術の活用 (A)** と人手による作業を前提とした栽培方法の見直し等**新たな生産の方式の導入 (B)**を合わせて相当規模で行い、**スマート農業技術の効果を十分に引き出す生産現場の取組を認定**することで、人口減少下でも生産水準が維持できる**生産性の高い農業を実現**。

- スマート農業技術を活用した作業効率の向上に資するほ場の形状等の導入



(A) ロボットトラクターの導入



(B) ターン農道を整備し、機械が旋回しやすい環境を実現

- スマート農業技術の活用による機械化体系に適合した農産物の出荷方法の導入



(A) 自動収穫機の導入



(B) 鉄コンテナを搭載した自動収穫機で一斉収穫し、鉄コンテナで貯蔵・出荷

- スマート農業技術で得られるデータの共有等を通じた有効な活用方法の導入



(A) スマート選果システムの導入



(B) 得られたデータを産地で共有し、栽培方法の比較・分析等を通じて、次期の栽培方法を変更

生産方式革新実施計画の認定を受けた方は、各種メリット措置が受けられます！

計画認定を受けるメリット① ～補助事業等の優遇措置～

- 令和7年度予算から、法に基づき生産方式革新実施計画の認定を受けた方に対して、**各種事業で優先採択等の優遇措置を設ける**ことを検討しています。

※ 今後の予算編成過程で変更の可能性があります。

- 生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト（機械等）・ハード（施設整備等）を一体的に導入したい
- 麦、大豆等の生産性向上に向けた品種・技術導入に取り組みたい
- 加工・業務用野菜の出荷拡大に向け、品種・技術や機械・大型コンテナ等を導入したい
- 果樹・茶の生産性向上・高付加価値化に向けた改植・新植等に取り組みたい
- 環境負荷低減と生産力向上に向けた産地の取組を進めたい
- 輸出産地の育成に向けた取組を進めたい
- スマート農業の実装に向けた情報通信環境を整備したい …等



施設整備



機械導入



省力樹形の導入



情報通信環境の整備

生産方式革新実施計画の認定を受けた方に対して、各種事業において、優先採択や補助上限額引上げなどの優遇措置を講じることを検討

計画認定を受けるメリット② ～金融・税制等の特例措置～

①金融上の特例措置

日本政策金融公庫の
長期低利融資

日本政策金融公庫から**長期低利の融資**を受けられます。

- 償還期限を25年以内とする等、**大規模投資にも対応**。
- 据置期間を5年以内とし、事業者の**初期償還負担を軽減**。
- 貸付金の使途に**長期運転資金**も設定。

②税制上の特例措置

投資促進税制

生産方式革新事業活動に必要な**機械等の取得等**をした場合に**特別償却（機械等32%※1、建物等16%）を適用**を受けることができます（令和9年3月末まで）。

※1スマート農業技術を組み込んだ機械装置については、7年以内に発売されたものに限る。スマート農業技術活用サービス事業者、食品事業者は機械装置にのみ適用され、特別償却率が25%となる。

③その他の特例措置

野菜法の特例

認定計画に従い、産地連携野菜供給契約に基づく指定野菜の供給の事業を行う場合、**指定産地外の農業者等も契約指定野菜安定供給事業に参加可能**となります。



航空法の特例

ドローン等の無人航空機による農薬散布等の特定飛行を行う場合の**航空法上の許可・承認の手続きがワンストップ化**されます。



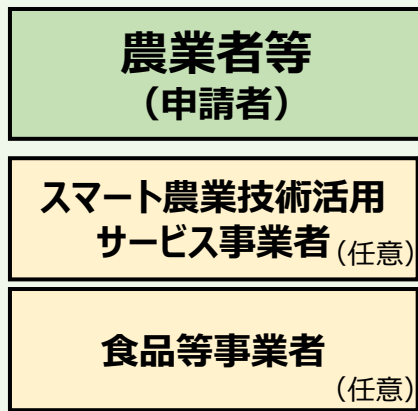
農地法の特例

農地をコンクリート等で覆う措置を実施する場合の**農地法に基づく届出がワンストップ化**されます。



生産方式革新実施計画作成のポイント

生産方式革新実施計画



①計画認定の申請



*地方農政局長等に認定の権限を委任

②認定

※ スマート農業技術活用サービス事業者、食品等事業者が行う促進措置を含む計画申請が可能

～生産方式革新実施計画のスキーム～

認定の基準

1. 基本方針に照らして適切なものであること
2. 円滑かつ確実に行われると見込まれること

【生産方式革新事業活動の内容】

・スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模（※）で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

【計画の目標】

・計画全体で農業の労働生産性（付加価値額を労働投入量で除したものをいう。）を5%以上向上させる目標を設定すること

【実施期間】

・原則5年以内。 ※ただし、果樹等の植栽又は育成を伴う場合その他特段の事情を有する場合には10年以内で設定可能

【実施体制】

・複数の農業者等が共同して申請可能。その際、それらの取組が生産方式革新事業活動として一体性を有すること。

【その他の事項】

- ・実施期間終了後、計画全体で農業に係る所得が実施前と比較して維持され、かつ正となるよう取り組むこと
- ・農作業の安全性の確保、データ等の知的財産の保護、環境への負荷の低減等に留意すること
- ・関係地方公共団体等との連携を図ること等により、生産方式革新事業活動と関連する各種施策と調和して行われものとする（例：地域計画との調和等）

（※）「相当規模」とは

- ・①及び②に係る事業活動により生産する農産物の作付面積又は売上高が当該農業者等の行う農業に係る作付面積又は売上高のおおむね過半となっていること
 - ・①に係るスマート農業技術の活用に必要な費用に比して、その活用による農作業の効率化等の効果が十分に得られる内容になっていること
- ※事業活動の継続性や波及性を勘案し、2以上の農業者等が有機的に連携して取り組むことが望ましい。

生産方式革新実施計画作成の流れ

- 生産方式革新実施計画の作成に当たっては、**地方農政局等が伴走支援**します！

STEP1

地方農政局等が、申請者となる農業者さまから、
①農業経営の概況
②導入するスマート農業技術および新たな生産の方式
等について直接お話を伺いさせていただきます。



STEP2

お聞かせいただいたお話をもとに、農業者さまと地方農政局・都道府県等が連携し、計画案の作成をお手伝いします。



STEP3

出来上がった計画の認定を地方農政局等にご申請ください。
地方農政局等において、計画案を審査のうえ、認定・公表します。



STEP4

補助事業の優遇措置、金融・税制等の特例措置等をフル活用し、
農業経営にお役立てください！



生産方式革新事業活動のイメージ（農業用ドローン）

上段：スマート農業技術の活用 下段：新たな生産の方式の導入

農業用ドローン + 直播栽培体系への転換	農業用ドローン + 栽培体系の統一	農業用ドローン + 作期の異なる品種の導入	生育状況診断 + 農業用ドローンで適期防除	センシング用ドローン + 栽培にデータを活用												
																
農業用ドローンを直播に活用	農業用ドローンを活用	農業用ドローンを活用	衛星画像等から生育状況を診断するサービスの活用	センシング用ドローンを活用												
+																
																
		<table border="1" data-bbox="851 751 1193 1015"> <thead> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>品種A</td> <td>防除</td> <td></td> </tr> <tr> <td>品種B</td> <td></td> <td>防除</td> </tr> <tr> <td>品種C</td> <td></td> <td>防除</td> </tr> </tbody> </table>		7月	8月	品種A	防除		品種B		防除	品種C		防除		
	7月	8月														
品種A	防除															
品種B		防除														
品種C		防除														
(直播による苗立ちの様子)				(データに基づいた可変施肥を実施)												
農業用ドローンの活用と併せ、直播適性の高い品種の導入や水管理や肥培管理など直播に適した栽培体系に生産方式を変更することで省力化効果を発揮	産地内で話し合いを行い、栽培体系を統一し隣接する農地一体でドローン防除に取り組むことにより、作業効率を向上	広域においてサービスを提供するサービス事業者と連携し、適期に作業委託をするため、作期の異なる品種の導入により、作期を分散し、サービス事業者が使用する農業用ドローンの稼働率を向上	生育状況診断により得られたデータを産地で共有し、防除計画の検討会を経て、農業用ドローンを活用した農薬散布の適正化を実施することで、品質・収量の向上を実現	センシング用ドローンから得られたデータを産地で共有し、栽培方法の比較・分析等を通じて、次期の栽培方法を変更することで、品質・収量の向上を図る												

生産方式革新事業活動のイメージ（水稲）

上段：スマート農業技術の活用 下段：新たな生産の方式の導入

リモコン草刈機
+
斜面の緩傾斜化



リモコン草刈機を活用



(緩傾斜化された斜面)

基盤整備と併せて急傾斜だった畦畔を緩やかな傾斜にすることで、リモコン草刈機が動作するための環境を整備

可変施肥田植機
+
作期の異なる品種の導入



可変施肥田植機を活用



	3月	4月	5月
品種A	播種	移植	
品種B		播種	移植
品種C			播種 移植

作期の異なる品種の導入により、作期を分散し、可変施肥田植機の稼働率を向上

食味計付収量コンバイン
+
データを活用した可変施肥



食味計付収量コンバインを活用



(データに基づいた可変施肥を実施)

食味計付収量コンバインで得られたデータを産地で共有し、翌年の基肥に向けた検討会を経て、より最適な可変施肥を実施

水管理システム
+
ほ場の均平化

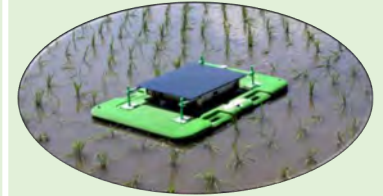


水管理システムを活用

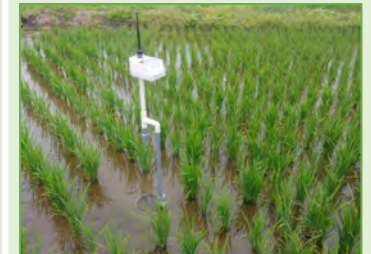


ほ場表面の凹凸を解消し、均平整地化することで、正確に水の管理ができる環境を整備

水田抑草ロボット
+
水管理環境の整備(有機)






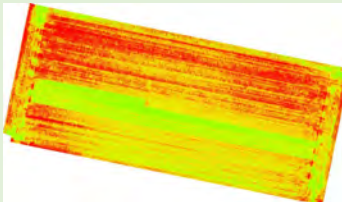
水田抑草ロボットを活用



適切な水管理が可能な環境を整えることで、有機水稲のほ場で水田抑草ロボットが動作するための環境を整備

生産方式革新事業活動のイメージ（土地利用作物・露地野菜等）

上段：スマート農業技術の活用 下段：新たな生産の方式の導入

ロボットトラクタ + ターン農道の整備	営農管理システム + システム連携農機の導入	農薬散布ロボット + ほ場の合筆	自動収穫機 + 生育の均一化	自動収穫機 + 新たな出荷方法の導入
 <p>ロボットトラクタを活用</p>	 <p>営農管理システムを活用</p>	 <p>農薬散布ロボットを活用</p>	 <p>自動収穫機を活用</p>	 <p>自動収穫機を活用</p>
+	+	+	+	+
 <p>登坂部</p>	 <p>(システム連携農機の導入)</p>	 <p>出典： 合筆前圃場は国土地理院空中写真</p>	 <p>(ほ場内の生育ムラを分析)</p>	
<p>ターン農道を整備することで 繰り返し等が不要となり、ロ ボットトラクタの作業効率を 向上</p>	<p>営農管理システムと連携す る農機の導入による作業 記録の自動化を実施</p>	<p>複数の小区画ほ場を1つに まとめ（合筆）、農薬散 布ロボットの作業効率を向 上</p>	<p>生育を均一化する栽培方 法を導入することで一斉収 穫による歩留まりを向上</p>	<p>段ボール箱詰め出荷の方 法から、鉄コンテナを利用し て大ロット出荷する方式へ の転換</p>

生産方式革新事業活動のイメージ（施設園芸）

上段：スマート農業技術の活用 下段：新たな生産の方式の導入

環境制御システム
+
高軒高ハウスの導入



環境制御システムを活用



遮光カーテンや細霧冷房装置等の環境制御装置を装備している高軒高ハウスを導入することで、管理作業の効率化により管理コストを削減

環境制御システム
+
収穫期間拡大技術の導入



環境制御システムを活用



環境制御システムによってハウス内環境を高度に管理することと併せて、今まで出荷できなかった時期も含めて収穫期間を拡大する栽培方法を導入し、収量増や高単価販売を実現

環境モニタリングシステム
+
栽培にデータを活用



環境モニタリングシステムを活用



環境モニタリングシステムから得られたデータを産地で共有し、栽培方法の比較・分析等を通じて、次期の栽培方法を変更することで、秀品率の向上を図る

収穫ロボット
+
ハウス内部環境の整備



収穫ロボットを活用



農業用ハウスの床面のコンクリート化等により、ハウス内を整地するとともに、通路幅を最適化することで、収穫ロボットの走行を容易に

収穫ロボット
+
栽培方法の変更



収穫ロボットを活用



立茎数を減らすなど栽培方法を変えることで、収穫ロボットが収穫対象を容易に認識・アクセス可能に

生産方式革新事業活動のイメージ（果樹）

上段：スマート農業技術の活用 下段：新たな生産の方式の導入

無人運搬ロボット
+
省力樹形の導入



無人運搬ロボットを活用



小さな樹を密植して、直線的に配置（省力樹形）することにより、機械作業が容易に

ロボット草刈機
+
侵入防止柵の設置



ロボット草刈機を活用



勾配変化点及び凹部で走行停止することや走行範囲を逸脱することのないよう侵入防止柵の設置を行い、ロボット草刈機の円滑な作業環境を整備

環境モニタリング
+
栽培にデータを活用



環境モニタリングを活用



環境モニタリングから得られたデータを産地で共有し、栽培方法の検討会等を通じて、最適な栽培方法を行うことで、秀品率の向上を図る

スマート選果システム
+
栽培にデータを活用



スマート選果システムを活用



スマート選果システムから得られたデータを産地で共有し、栽培方法の比較・分析等を通じて、次期の栽培方法を変更することで、秀品率の向上を図る

電動アシストスーツ
+
作期の異なる品種の導入



電動アシストスーツを活用







	7月	8月	9月
品種A	収穫		
品種B		収穫	
品種C			収穫

作期の異なる品種を導入し、電動アシストスーツの稼働率を向上

生産方式革新事業活動のイメージ（畜産）

上段：スマート農業技術の活用 下段：新たな生産の方式の導入

搾乳ロボット + フリーストール式畜舎の導入	搾乳ロボット + 飼育管理にデータを活用	搾乳ユニット自動搬送装置 + 通路幅の確保	行動監視装置 + 畜舎設備の改築	エサ寄せロボット + 走行通路の整備
 <p>搾乳ロボットを活用</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">+</p>	 <p>搾乳ロボットを活用</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">+</p>	 <p>搾乳ユニット自動搬送装置を活用</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">+</p>	 <p>行動監視装置を活用</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">+</p>	 <p>エサ寄せロボットを活用</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: green;">+</p>
 <p>つなぎ飼いから、フリーストール式畜舎を整備（搾乳ロボットに適した飼養方法）</p>	 <p>搾乳ロボットから得られた乳量等のデータを、データ分析を行うサービス事業者に提供し、分析結果のフィードバックをもらい、最適な飼育管理を実現</p>	 <p>畜舎内を整備し、搾乳ユニット自動搬送装置がレールを走行するために必要な通路幅を確保</p>	 <p>付帯設備（柱等）の移動・除去等に伴う改築により、カメラの視認性を上げ、牛の行動変化に基づく発情発見や疾病・事故を予測する行動監視装置の精度を向上</p>	 <p>走行通路の段差や溝を解消することで、エサ寄せロボットが動作するための環境を整備</p>